

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○根本委員長 これにて伊藤君の質疑は終了いたしました。

次に、長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。よろしくお願いをいたします。

まず、自民党に敵重抗議をしたいんですけれども、今日使うパネルのうち二枚のパネルについて、中身がおかしいということで、全部基本的に駄目だということ、結果として使えなくなっただけですね、二枚のパネルが。私も予算委員会で数々質問させていただいていますが、これほどの経験はほとんどございません。一体、岸田総裁、自民党どうなっちゃったんでしょうか。

例えば、一枚、自民党に拒否されたパネルは、タイトルが国会軽視の岸田内閣の決定プロセス、こういうことで、予算委員会の総決算として今までの答弁をチェックするということで、こういうことを書いたんです。全体が確定するまで検討中と国会で示さず、そして閣議決定をする、修正せずに賛成を求める。まさに防衛予算、そうじゃな

いですか。そして、子育てについても、全然中身を言わないで、それで三月末に概要を決めて、六月に閣議決定、そして修正しない。

このパネルをなぜ、本当のことだから拒絶したのかと疑わざるを得ないんですよ。こういうことは絶対やめていただきたい。これは質問権の侵害にも当たると思うんですね。

そして、もう一つのパネル、拒絶されたものは、反撃能力とはクエスチョンというタイトルをつけてまして、ミサイル、上陸部隊、戦闘機、サイバー攻撃、こういうことをお伺いしようとしたパネル、これも拒絶されました。

これほどの経験というのは、私も長年予算委員会で質問させていただいて、全否定で二枚のパネルを拒絶なんというのはほとんどありません。これは、総理、ちよつと自民党総裁になってから、何か、特にこういう言論統制を、国会でも野党のパネル等をチェック、強化しよう、こういう方針に変わったんですか。そうでなければ、これは撤回してください、総理。

○岸田内閣総理大臣 当然のことながら、私の政権になってから国会における様々な資料の取扱いについて変化があったなどということは承知しております。

具体的なこの資料の中身、私は承知しておりません。しかし、これは予算委員会の理事会の現場において、理事の間でこの資料を精査した上で、この議論を進めるに当たって適切なかどうか、これを御判断いただき、その結果として取扱いが決まるものであると思います。衆議院の予算委員

会の理事会のこの判断、これは尊重しなければならぬと思います。

いずれにせよ、こうした予算委員会の理事会での判断に基づき、政府としては、予算委員会の場において誠心誠意、説明責任を果たしていきたいと考えています。

○長妻委員 誠心誠意説明責任を果たしていないから、自民党の方も付度して、総理に余り質問を、説明を促さないように野党の質問をコントロールしていると思えないんですよ、総理。

ちよつとこういうことは、自民党、やめていただきたい。これまで経験していないことですから、私も過度な言論統制のようなことは厳に慎んでいただきたい。

そして、この十年間、少子化対策を拝見しておりますと、これは時間が止まったようなんですね。まさに失われた十年じゃないかと。

民主党政権のときに、初めて高校の授業料無償化を実現いたしました。今、少し後退をいたしました。そして、初めて中学生までの児童手当も実現をいたしました。これも、自公政権になって少し後退をいたしました。

そしてもう一つ、三党協議というのを、総理も御記憶あると思うんですけども、これが、非常に懐かしいんですが、二〇一二年の六月に、社会保障・税一体改革に関する確認書という、当時のものです。本当は直筆のサインがあるんですけども、これは政府の方でワープロで打ったものを提供いただいたんでございます。

民主党、私も、長妻昭、入っております。自由

民主党、加藤勝信さん、今の厚労大臣、サインしております。公明党は石井啓一さんということで、鴨下さん、細川先生は引退されましたけれども、こういう形で三党合意をしたんですね。

そのときに、非常に重要なのは、保育の配置基準を変えよう、これは変えなきゃいけないということで、そこで、三千億円の予算を速やかに確保しよう。これを受けて、その後、八月に附帯決議が、自民党、公明党、民主党で結ばれました。三千億円について速やかに確保の道筋を示すとともに、今後の各年度の予算編成において、財源の確保に最大限努力するものとすると。ただ、残念ながら、民主党政権はその年に下野してしまっただけですね。

私ども、自公とあらあら、暗黙の了解なのは、翌年とか、遅くても一、二年でやりましょう、こういうことでこれを締結したわけでございますので、今、四歳、五歳児は、一人の保育士さんが三十人のお子さんを見ているということで、ヨーロッパの倍以上です。ヨーロッパ諸国の、欧米の倍以上なんです。

これは、膀胱炎が職業病だと言われているんですね。トイレに行けない。お子さんが事故に遭ってはならないということで、園庭に出られないように鍵をしている、そういうようなところもございまして、総理、是非、このぐらいいは速やかにやるということをここで是非明言していただきたいんですが、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 まず、委員御指摘の〇・三兆円超の事項については、平成二十四年の自民、

公明、民主の三党が賛成した子ども・子育て関連法において、保育等の質、量の充実を図るために一兆円程度の財源が必要であり、消費税の引上げにより確保される〇・七兆円程度以外の〇・三兆円超については、速やかに確保の道筋を示すとともに、財源の確保に最大限努力するものと附帯決議がなされたものであると承知をしています。

その後、自公政権においては、政権交代以降、少子化対策の予算額、これは大きく増加させました。その内容については、当時の社会のニーズ等を踏まえて、保育の受皿整備、あるいは幼児教育、保育の無償化、こうした支援を優先させてきた、こうしたことであります。

その上で、御指摘の三千億円、〇・三兆円超の質の向上についても、例えば、保育士等の処遇改善については、メニューに盛り込まれたプラス二%を上回るプラス六%、人事院勧告準拠分九%等と合わせて累計一八%、給与改善を進めるとある、この質の部分についても様々な努力が行われている、こうしたことであります。

今、政府としては、包括的なパッケージをお示ししたいと申し上げていますが、委員御指摘の幼児教育の質の強化についても、是非、この包括的なパッケージの中で、今のニーズを踏まえてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。これから示す包括的なパッケージの中で、今、こども政策担当大臣の下で具体化を進めている内容の中で、この幼児教育、保育の質の強化についても取り組んでまいりたいと考えています。

○長妻委員 これはまさに失われた十年じゃない

ですか。総理、いろいろおっしゃいましたけれども、微修正なんですよ、全部。今でも保育士さん一人当たり三十人を見ているんですよ。これは実は七十五年間変わっていないんですよ、我が国では、この基準が。

事故が起こる背景も、私はこういうことが大きいというふうに思います。事実、最新のデータで、二〇二一年の保育事故が二千三百四十七件、現在と同じ集計方法の二〇一五年以来最多です。そのうち、お亡くなりになった方が五名、骨折が、一年間で、千八百八十八件あるということ、これはもう待たないんですよ、総理。

包括的とおっしゃいますけれども、これは十一年前の合意なんです。今回の異次元の少子化対策の前の話なので、これは特出しで、このぐらいい、総理、前向きにやります、この方向でやります、この答弁を是非していただきたい。この方向でやります。

○岸田内閣総理大臣 先ほど申し上げたように、十年前の合意が行われた後、子供、子育て政策の中で、様々なニーズの変化の中で優先順位をしっかりと考えた上で、保育の受皿とか、あるいはこうした幼児教育、保育の無償化、これに優先的に取り組みなから、今、委員の方から、微修正だと言いましたが、こうした課題にも取り組んできました。この十年間の中で、何を優先すべきかという議論の中でこういった政策が進められてきたということを申し上げます。

そして、包括的なパッケージの中で、今申し上げたように、御指摘の点も踏まえて、政府として、

内容を、政策の中身を具体化する中で、こうした課題にもしっかりと向き合ってまいりますということを申し上げた次第であります。

○長妻委員 これは、少子化対策なんですけれども、これは事故なんです、事故につながりかねないんですよ。これは安全の問題なんです。これは優先順位最優先で十一年前、これを結んだわけでありまして、これは本当に、異次元というのが、これさえ今明言できなかったら、異次元というの、これはまやかじやないですか。本当に国会というのを軽視している。何にも言わないで、そして閣議決定して決まりました、修正しませんが、多分そういうパターンではないかというふうに思います。

次に、倍増なんです。これも総理がおっしゃった少子化対策倍増ということで。これは私、ちょっとテレビを見てびっくりしたんですが、木原官房副長官が、深層NEWSでこういうことをおっしゃったんですね。子供予算というものは、子供が増えればそれに応じて予算が増えていく。それはあれです。ね、児童手当を配っているお子さんが増えれば児童手当の予算は増える。もし、V字回復して出生率が本場に上がってくれば、割と早いタイミングで倍増が実現される。子供が倍になるんですかね。

これは、総理、こういう根拠に基づいて倍増とおっしゃっていたんですか。どうですか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘のテレビ番組における木原副長官の発言ですが、これは、このやり取りの中で、子供、子育て予算の倍増の基準や期限

を尋ねられ、まずは何が有効で何をやるべきかという政策の中身をしっかりと整理したいと述べた上で、効果的な予算の必要性を訴える中で、いつ予算の倍増がなされるかについては、今決まっているものではないが、なるべく早く達成できるように努力したい旨を述べたと理解をしております、これは、発言全体としては、これまでの政府の説明とそこがあるとは考えておりません。

御指摘の箇所についても、子供が増えれば予算は倍増するということは申し上げていないと認識をしております。倍増の期限を問われた際に、子供が増えればそれに応じて予算が増える面もあるという社会保障予算の特性を紹介した上で、出生率のトレンドによつて倍増が実現するタイミングが変わり得る、こうしたことを紹介し、それゆえに効果的な予算の中身を考えることが重要である、こういった趣旨の発言であったと認識をしております。

○長妻委員 今、自民党の理事からも本人に聞いている話がありましたので、ちょっと本人に聞いてみます。

木原さん、今、総理の答弁はちょっとごまかしているんですけれども、木原さんに聞きたいのは、V字回復して出生率が上がれば、割と早く倍増が実現されると。つまり、お子さんが増えれば、それは予算は増えますよね。例えば児童手当だったら配る相手が増えますから。これはそういう趣旨をおっしゃったわけですか。

○木原内閣官房副長官 私のテレビ出演時の発言についての御質問であります。

まず、番組の中で、子供予算倍増に関する御質問をいただきました。私から、まず、何が有効で何がやるべきことかということ、ラインナップをしっかりと整理をしたいとお話をさせていただきました。それに対して、再度、予算倍増の基準等について御質問をいただきましたので、何が効果的な予算かというのを皆で議論をして、そしてまず効果的な使い方ということを決めたいと重ねて申し上げたところがあります。その際、なぜ効果的な使い方が重要かということを説明するために、今一部パネルでお示しをいただいている部分であります、その部分をお話をした次第であります。

私たちが目指すのは、まさに、希望される方が子供を持ち、ストレスなく安心して子育てできる社会ということであり、そうであれば、これから強化する施策や充実する予算の内容は、実際に国民の皆さんにとって安心感や希望につながって、その結果として出生率の向上にも資するものである必要がある、すなわち効果的な内容でなければならぬ、そのような思いを持ってお話をさせていただいた次第であります。

これに対して、再度、御質問がありましたので、今、何年までということ、申し上げにくいとした一方で、いずれにしてもなるべく早く達成できるように努力をしますと申し上げた次第であります。

そして、今総理からも御答弁いただきましたが、子供が増えれば予算は倍増するというようなことは申し上げておりません。倍増の時期について問

われた際に、社会保障予算の特性として、子供が増えればそれに応じて予算が増える、そういう面もあることを紹介した上で、出生率のトレンドによって倍増が実現するタイミングが変わり得るということを御紹介させていただきました。だからこそ、繰り返しになりますが、これから強化する施策、充実する予算、効果的な中身にすべきだということをお願いしたいと考えています。

○長妻委員 これはちよつと完全に、今、ごまかしの答弁ですね。

木原さんはこういうこともおっしゃっているんですよ。少子化対策で子供が増える、つまり効果がなければ、倍増と言ってもいつまでたつてもできない、こういうこともおっしゃっているんですよ。数、出生率が上がれば割と早いタイミングで倍増が実現される、これは本当に基礎的な認識が間違っているんじゃないでしょうか。

国立社人研の報告によると、最も楽観的な調査でも、お子さんは、残念ながらですけども、百年間減り続けます。生まれるお子さんの数も百年間減り続けます、一番楽観的な指標でも、ですから、私どもが言っている少子化対策というのは、お子さんの減るスピードを減らす、こういうことで下支えしないと日本が大変なことになるといふふうに申し上げているんです。

お子さんは、残念ながらですけども、増えないんですよ、ここまで来てしまったらば、ということ、これは永久に二倍というのはできないんじゃないですか、総理。お子さんは、増えることというのは、残念ながら、ないんですね。私どもは、

その減るスピードを遅くする、これは政府もそういう発想なんですよ、総理。ということは、今後永久にというか、百年間は倍増できないということになりかねませんよ、総理。

○岸田内閣総理大臣 木原副長官の発言については、ただいま本人からも説明がありましたように、倍増の期限を問われた際に、子供が増えればそれに応じて予算が増える面があるという社会保障予算の特性を紹介した上で、出生率のトレンドによって倍増が実現するタイミングが変わり得る、こうした発言であったと理解をしています。

そして、予算を倍増させる、これは、国の予算の内容とか規模を強化すること、まず、この内容、規模を強化することが前提であると認識をしています。予算をしっかりと充実させることにより、そして、社会全体の意識の変革を含め、異次元の政策を講じていく中で少子化のトレンドを反転させていく、これが基本的な考え方であると認識をしています。

○長妻委員 これはそういうレトリックであれば、例えば社会保障費を毎年五千億円ずつ予算は増えます、増やしますといえ、これは増えますよね、自然増で、高齢化が進んで高齢者が増えると、高齢者の、お支払いするお金が増えますから。でも、サービスは同じなわけですよ。こういうちよつと詐欺に近いような発想なんですよね、これは。詐欺に近いような話なんですよ、総理。

じゃ、総理、お伺いしますけれども、倍増というところで、本当に期待している人が多いわけですね。祈るような気持ちで国会審議を聞いておられ

る方もいらつしやるということで、例えば大学の学費もどんどん増えている。今、大学生の半分が奨学金を受給しているんですよ。ほとんどが返さなきゃいけないということで、何百万も借金を抱えている。ある大学の先生がおっしゃっていました。教え子が結婚しようとしたら、向こうから、数百万の借金を持っている人とうちの娘を結婚させるわけにいかない、こういう話を言われた、こういう話も聞いているわけでございます。そうしたら、総理、じゃ、倍増というのは、GDP比で倍にするのか、絶対金額を倍にするのか、それはどちらなんですか。

○岸田内閣総理大臣 まず、先ほどの木原副長官の発言については、委員が今まさにおっしゃったように、高齢者が増えれば高齢予算が増える、こうした社会保障予算の特性について触れた上で、倍増の時期は動くことがあり得る、そういう説明をしたと理解をしています。

そして、今の委員の質問は、子供、子育て予算の倍増のベースは何なのか、GDPなのか何なのか、ベースは何なのかという質問であります、これは、従来から申し上げているように、子供、子育て予算、今の現代社会において求められている子供、子育て予算というものは何なのかということ、まず、こうした、金額的な充実と、そしてサービスの充実と、そして働き方改革を始めとする制度的な拡充と、この三つについて小倉担当大臣に今整理を指示しているところであります、これと併せて、委員おっしゃったように、教育の部分、これも子供、子育て政策の中に入れなければ

ばならないということです。

ですから、これがまず整理されてこそ、ベースというのが決まるんだと思います。中身を決めずして、最初から、GDP比幾らだとか、今の予算と比較でどうか、数字ありきではないということ従来から申し上げています。この予算をしっかりと整理した上で、この予算が今これだから、将来に向けて、倍増に向けての大枠をしっかりと示していく、こうした考え方を従来から再三申し上げさせていただいております。

○長妻委員 これはおかしいですよ、テレビを見ておられる方、ラジオを聞いておられる方もそう思うかもしれませんけれども。金額が言えない、これは再三再四おっしゃっていますけれども、じや、ベースは、GDP比で倍にするのか、絶対金額を倍にするのか、これはまた別の話じゃないですか、総理。何でそのベースも言えないんですか。先ほど、社会保障の特性ということで、高齢者が増えると自然増で予算が増える話をおっしゃいました。私も言いましたけれども、これは、だから、基礎知識がないということをし上げたじゃないですか。お子さんは、残念ながらですけれども、ここまで少子化対策をサボっていたツケで、お子さんは増えないんですよ、絶対数は。増えないんですよ。ということは、この考え方でいくと、倍増どころか、むしろ予算が減ってしまいかねない、そういうような話じゃないですか。倍増なんか全然話にならないということじゃないですか、総理。

だから、総理、答えていただいてもいいんです

けれども、GDP比なのか絶対金額なのか、それについて多分お答えにならないと思うので、ちょっと次の質問に行きます、時間もないので、ちょっと得ないですよ。GDP比なのか絶対金額なのか答えられない。それを答えていただけますか。どっちなのか答えていただけますか。ちょっと、答えていただけますか。短く、じや、どちらなのか答えていただくのであれば、御答弁いただきました。

○岸田内閣総理大臣 さつきから申し上げているように、数字ありきではないということをお願いしている。（長妻委員「数字を言っているんじゃない、ベースを言っているんだよ」と呼ぶ）違う。ベースになる政策をまず精査する、そして、その政策の予算を倍増しようと言っているわけですから、これは、政策を整理せずして数字をまず上げる、これは無理な話であります。これは従来からそう申し上げております。

○長妻委員 これは本当に、私、本気度を問うというふうにごの予算委員会の二日目、申し上げましたけれども、本気じゃないですよ、これは。やる気がないんじゃないでしょうか。そして、こちら、これも気になる発言なんです、ね、総理の本気度が疑われる。社会保障費というのは、子供、子育て政策については、防衛費と違って、全ての国民が裨益するのではない、地域とかあるいは職業、立場によって、政策によって裨益する方々は変わっていきますよ。

つまり、少子化対策は、全国民の皆さんが、裨益というのは、辞書によると、補って利益を与え

ることありますので、利益、全ての国民の利益じゃなくて、例えばお子さんを持っている方とか一部の利益なんだという御答弁をされているんですけれども、これは間違いですからね、総理。こういう答弁だから予算がゆがみますよ、少子化対策が後回しになるんですよ、総理。

○岸田内閣総理大臣 今の御指摘は、ミスリードな御意見ではないかと思えます。

この議論は、是非、どういった議論の中で行われた議論かを考えていただきたい。あれは、財源、丁寧な財源を考えていく、こうした議論の中で行われた議論であります。

もとより、少子化対策、子供、子育て政策、これは、少子化が進む中で社会機能を維持することができかねるかが問われている緊迫した課題であると申し上げています。社会を、経済の持続可能性に関わるという問題において、全ての国民に関わる問題だということを基本的に申し上げています。

その上で、この御指摘は、財源の議論の中で、防衛費との違いの議論になり、防衛費の場合は、老若男女、地域においても、あらゆる立場においても、国民がひとしく裨益する課題であるということをし上げた上で、子供、子育て政策においては直接裨益するのは、政策によって、地域、あるいは職業、あるいは立場によって裨益する方々が変わってくる、よって、この政策の財源を考えるためには、こうした直接裨益される方々が様々であるからして、きめ細かな財源を考えていかなければ

ればいけない、よって、社会保険との関係とか、国と地方の関係とか、様々な関係について丁寧な財源を考えていく、こうした議論を行ったのが御紹介いただいたやり取りであります。

是非、その部分だけ捉えて、社会全体に関わっていないと私が言ったというような御指摘は当たらないと思っております。全体に関わる課題であります、財源については、今指摘したような特性があるからして、丁寧な、きめ細かな財源の議論を行いたい、このことを申し上げた次第であります。

○長妻委員 全然、同じじゃないですか、私が言ったこと。全然ミスリードでも何でもありませんよ。これは総理がおっしゃったことで、その財源について、ありていに言うと、防衛費は全国民に利益があるから皆さんに負担してもらいましょう、ところが、少子化対策は特定の人に利益があるの、特定の人に負担するような仕組みを考えましょう、こういうような趣旨の話をおっしゃっているだけじゃないですか。ですから、そこが違うということなんですよ。

お子さんが生まれると、やはり結果として経済あるいは財政にもプラスになる、特に社会保障にもプラスになるわけで、お子さんのおられない方含めて全国民にプラスになるというのも、二〇二〇年五月の少子化社会対策大綱に書いてあるじゃないですか、総理が就任する前。総理が就任してからこういう発想に変えたんですか。厳にこの発想を撤回していただきたいというふうに思います。

総理は、手法でいいますと、新しい政策を発表する際に、説明とか手続とか、あるいは代替案とか、こういったものについて丁寧にしつかり示していく、そして、大きな政策転換においては、政治家たるもの、謙虚でなければいけない、そして丁寧でなければいけない。そのとおりだという話がありました、これは誰が発言された言葉か御存じですか、総理。

○岸田内閣総理大臣 今御指摘の発言が誰の発言か、すぐには分かりませんが、私自身の考え方と一致している発言であると認識をいたします。

○長妻委員 これは、総理が民主党政権で野党自民党だったときにそういう発言をされて、民主党政権をぼろくそ追及をしていたわけです。

当時、見てみますと、相当、我々、情報開示をして、密約から何から表に出して、丁寧に説明したつもりです。こんな、岸田内閣の今回のように、何にも言えないというような姿勢ではなかったと思います。総理が追及、徹底して話した話、返ってきているわけなので、少しは表に出していただきたいということも強く申し上げます。

そして最後に、反撃能力について一点お伺いをいたしますと、今回、閣議決定によって十二月十六日に反撃能力が、失礼、これはパネルが禁止されているので出せません、自民党によって、出すなということなので、反撃能力について解禁されましたけれども、一体どの部分が解禁されたのかというのを伺いたいです。

ミサイルの反撃能力は解禁されている、当然、武力行使の三要件に合致すればということでございます。

いまずけれども、じゃ、敵国に対する戦闘機による爆撃、敵国に対する上陸作戦によって敵の基地を破壊する破壊工作、こういうものについても解禁されているというふうに私は事務方から説明を受けたんですが、ただ、今は想定していないということなんです。今は想定していないけれども、要件に合えば反撃能力の範疇に入るんだ、こういう説明なんです、総理、これは明確にそれを説明いただけますか。

○岸田内閣総理大臣 長射程のスタンドオフミサイルにより遠方から対処できるという選択肢がある中においては、現実の問題として、有人機等ではなく、スタンドオフ防衛能力を活用して相手国の領域外から対処することが基本となると政府としては考えております。

○長妻委員 ですから、戦闘機による敵国の爆撃、上陸作戦、これも、反撃能力、解禁された範疇には入っている、今回は当然想定されていないけれども、そういうことでよろしいんですね。

○岸田内閣総理大臣 反撃能力については、現時点では、現実的な選択肢として、スタンドオフ防衛能力の活用を念頭に置いています。

その上で、今後の自衛隊の能力や将来の技術革新の可能性などによっては、弾道ミサイル等による攻撃を防ぐためにやむを得ない必要最小限の防衛の措置として、効果的かつ現実的な対応能力がスタンドオフ防衛能力以外にもあり得ることは否定できないと考えています。

○長妻委員 これは私どもも、安全保障、反撃能力についても全否定はしておりません。必要な防

衛力増強というのはめり張りをつけてやるべきだ、特にインテリジェンス分野など。

ただ、今の政府の説明の仕方、国会が閉じてから閣議決定をいきなりするとか、明確に、こういうことなんだということをきちつと説明をしていただきたいんですね。

今総理がおっしゃっていただいたように、解禁された反撃能力というのは、その中には、戦闘機による爆撃や上陸作戦、こういうのも含まれる、否定はしないというふうに私は聞きましたので、そういうふうに理解しましたので、よろしいですね、総理。

時間が来ましたので、これで終わります。どうもありがとうございました。